

マルチ商法(ネットワークビジネス)に注意!!

マルチ商法では、商品購入や登録料を支払って販売組織に入会し、友人を紹介すれば高収入が得られると勧誘します。下についた人からバックマージンが入るから必ずもうかると説明し、お金がないと断る人には、サラ金からの借り入れを勧める場合もあります。しかし実際には思ったように紹介できず、高額な商品と借金だけが残るケースがほとんどです。

【事例】

人から「簡単にもうかる話がある」と誘われ、飲食店に出向いた。「このソフトを使えば株取引でほぼ確実にかせげる」と勧誘され、約60万の「投資用教材DVD」を購入した。その後、そのDVDの購入者を紹介すると、紹介料10万円が入るシステムであることを知った。

しかし株取引ももうからず、一人も紹介できていない。

【ひと言アドバイス】

親しい人や仲間からの紹介、誘いは断わりにくいものですが、断わる勇気も必要です。本人も友人を勧誘することによって、相手との関係を壊してしまうこともあります。

【クーリング・オフと中途解約返品】

マルチ商法(連鎖販売取引)では、契約書面を受け取って20日以内であればクーリング・オフができます。また組織の加入契約はいつでも解約でき、入会して1年以内に解約する場合は、解約時からさかのぼって90日以内に引き渡しを受けた商品で、未使用のものは代金の10%以内の違約金で返品できます。

不安に思ったりトラブルにあたりた場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

～困った時は消費生活センターに相談しましょう～

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通)(本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



VOL.9

職員のつぶやき ～職員リレートーク～

東消防署の小関健幸です。4月からの半年間、消防学校での厳しい訓練に耐え、現在は東消防署の一員として活動しています。仕事は、火災や救急隊の支援活動、ドクターヘリの安全管理等です。同じ現場はないという気持ちで、一つひとつの現場活動の難しさ、人を助ける難しさ、そしてなにより「命」の大切さを日々肌で感じながら活動しています。

さて、昨年の市の救急件数を見てみると1,906件でした。一日平均約5.2件という現状で、もっとも多い種類が急病です。高齢者が多いこの市では、家族や地域住民の手助けが必要不可欠です。自分を守る力や人を助ける勇気を常に持ち、私達の救急活動にご理解ください。

最後に、安心安全な常陸大宮市にするため、皆さんの負託に必ずこたえ、市民から信頼される消防士になりたいと思います。



東消防署 小関健幸